

平成 29 年 10 月 27 日

水管理・国土保全局下水道部

## 下水道管路の整備促進に向けて 設計施工一括発注方式の導入について議論します

～ 10 年概成に向けた官民連携事業の活用による下水道未普及地域の早期解消～

国土交通省は、「下水道未普及早期解消のための事業推進マニュアル（案）」の本年度内の改訂に向け、10月31日に「第4回下水道未普及解消事業における官民連携事業導入に向けたマニュアル検討会」を開催します。

全国的な先行事例となる3都市（秋田県大館市、岩手県久慈市、愛知県豊田市）での下水道管路の面的整備における設計施工一括発注方式<sup>※</sup>の導入を踏まえ、事業者の選定、評価手法や契約手続の進め方等について議論します。

<sup>※</sup>設計・施工を一括発注する方式であり、設計から完工まで一貫した管理に基づくことで事業の効率化を図る手法。

平成 28 年度末時点において、汚水処理人口普及率は 90% を超えましたが、未だに約 1,200 万人が汚水処理施設を利用できない状況です。

国土交通省では、汚水処理施設整備の 10 年概成を目指すうえで、厳しい財政状況や職員の減少等を踏まえ、効率的な下水道整備手法の導入促進を図るため、平成 28 年 3 月に「下水道未普及早期解消のための事業推進マニュアル（案）」を策定しました。

今般、先行 3 都市の事例をもとに、事業者の選定、評価手法や契約手続の進め方などの内容を拡充し、平成 29 年度内の改訂を目指して、下記のとおり検討会を開催いたします。

### 記

1. 日 時：平成 29 年 10 月 31 日（火）15 時 00 分～17 時 30 分
2. 場 所：TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター（別館）ホール 5B  
（東京都中央区八重洲 1-2-16 TGビル）
3. 議 題：別紙 1 のとおり
4. 委 員：別紙 2 のとおり
5. その他：
  - ・傍聴は、会議冒頭から別紙 1 議事次第の 4. (2) 検討会の進め方についてまで可能。
  - ・カメラ撮りは議事に入るまで可能。
  - ・傍聴をご希望の方は、10 月 30 日（月）14 時迄に、会社名、氏名、連絡先を、以下の問い合わせ先まで電話又は FAX により連絡をお願いします。
  - ・会議資料及び議事要旨は後日、国土交通省ホームページに掲載いたします。
  - ・「下水道未普及早期解消のための事業推進マニュアル（案）」は以下 URL より参照ください。  
[http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo\\_sewerage\\_tk\\_000413.html](http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000413.html)

#### <問い合わせ先>

水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 事業マネジメント推進室

課長補佐 村岡 正季、榊原 悠司

TEL：03-5253-8111 [内線：34232、34238] 03-5253-8431 (直通) FAX：03-5253-1597